

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	金額 : 円(税込)	
										備考	
R7土砂災害防止 月間群馬圏域新聞掲載業務	分任支出負担行為担当官関東地方整備局利根川水系砂防事務所長 大坂 剛群馬県渋川市渋川121-1	令和7年4月15日	株式会社上毛新聞社群馬県前橋市古市町1-50-21	6070001001480	本業務は、毎年6月1日～6月30日の「土砂災害防止月間」にあわせ、土石流・地すべり・がけ崩れ等の土砂災害による人命・財産等の被害の現状をかんがみて、土砂災害に対する県民の理解と関心を広く深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及・警戒避難体制の整備促進等の運動を強力に推進し、土砂災害による人命・財産の被害の防止に資することを目的として実施するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、実施方針及び手法、特定テーマなどを含めた企画提案を求め、公平性・透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。株式会社上毛新聞社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,971,400	2,971,400	100%	—		
R7単価契約利根砂防不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官関東地方整備局利根川水系砂防事務所長 石田 孝司群馬県渋川市渋川121-1	令和7年7月18日	有限会社石田不動産鑑定士事務所群馬県高崎市常盤町58-1ウイング高崎110号	1070002012960	本業務は、利根川水系砂防事務所が用地取得等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、地価公示標準地の評価等に関する実績、地価調査基準地の評価等に関する実績、公共用地取得に係る鑑定評価及び一般・特殊鑑定評価等の実績に加え、業務実施方針について企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 有限会社石田不動産鑑定士事務所は、本業務を遂行するため必要な不動産鑑定士の経験及び能力を備えており、また、業務実施方針において、評価対象地域における地価動向、不動産市況等の地域動向や依頼者が十分に理解出来る鑑定評価報告書の作成方針についての理解度や妥当性が高く、着眼点・問題点・解決方法等が適正かつ論理的に整理され、提案内容に説得力がある。 上記により、有限会社石田不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	177,100	—	—	単価契約(基準単価) 調達予定総額 4,650,800	
R7単価契約利根砂防不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官関東地方整備局利根川水系砂防事務所長 石田 孝司群馬県渋川市渋川121-1	令和7年7月18日	有限会社長壁不動産鑑定士事務所群馬県高崎市八千代町3-5-8	8070002012962	本業務は、利根川水系砂防事務所が用地取得等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、地価公示標準地の評価等に関する実績、地価調査基準地の評価等に関する実績、公共用地取得に係る鑑定評価及び一般・特殊鑑定評価等の実績に加え、業務実施方針について企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 有限会社長壁不動産鑑定士事務所は、本業務を遂行するため必要な不動産鑑定士の経験及び能力を備えており、また、業務実施方針において、依頼者が十分に理解出来る鑑定評価報告書の作成方針についての理解度や妥当性が高く、着眼点・問題点・解決方法等が適正かつ論理的に整理され、提案内容に説得力がある。 上記により、有限会社長壁不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	177,100	—	—	単価契約(基準単価) 調達予定総額 4,650,800	
R7利根砂防広報業務	分任支出負担行為担当官関東地方整備局利根川水系砂防事務所長 石田 孝司群馬県渋川市渋川121-1	令和7年12月17日	特定非営利活動法人 土砂災害防止広報センター 東京都中央区日本橋中洲4番11号	8010005007651	本業務は、利根川水系砂防事務所管内における土砂災害に対する意識啓発と防災意識の向上を図るため、砂防施設についての広報活動の運営支援等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を要することから、実施方針及び手法、特定テーマなどを含めた企画提案を求め、公平性・透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 特定非営利活動法人 土砂災害防止広報センターは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	6,446,000	6,446,000	100%	—		